

第422号
2006
1月

広報
カデナ

カデナ

迎春

今月の主な内容

Contents

○新年のごあいさつ	2~3
○トピックス	4~5
○年金だより	6
○保健師だより	7
○お知らせ	8~13
○トピックス	14
○ご寄付ありがとうございます	14
○町長の主な業務日誌	14
○町民カレンダー	15
○トピックス	16~17
○ピヨピヨ写真館	18

嘉手納町の人口／男：6,803人 女：6,981人 合計：13,784人(4,947世帯)
●出生／8人 ●死亡／9人 ●転入／48人 ●転出／66人
前月との比較(－19人) (平成17年12月1日現在)

嘉手納町ホームページアドレス
<http://www.town.kadena.okinawa.jp>



嘉手納町長
宮城篤実

明けまして

おめでと

うございます

平成十八年、明けましておめでとございます。

町民の皆様が、心身共に健康にこの新年のお慶びを迎えられますようお願い、ご家庭のご繁栄を期待致しております。

新しい年は、この町に住む人々が安心して暮らして行けるような町づくりを重要課題として強力に推進して行きます。我が国においては、これまで水と空気と安全はタダ、当たり前だと思われてきました。ところが昨今の社会状況はそれどころではありません。世を震かんとさせる事件・事故が多発し、何がどうしてこのような事態を招いてきたのかをよく見極めながら対策をはかる必要があります。町民皆様のご協力をいただきながら、安心、安全な町を築いて行きたいと考えております。

偉業を後世に継承

「野國總管」

野國總管甘諸伝来四百年祭は、町民の総参加で大成功の内に終えることができました。野國總管の遺徳を顕彰し、その功績を称え、甘諸を「野國いも」の愛称で呼ぶことを宣言し、野國總管と我が国における甘諸発祥の地を広く全国に発信、アピールすることができました。

年が明けると同時に始まったオーブニングセレモニーから記念式典、展示会、物産市、フォーラム、舞台、町民の工夫を凝らした道ジュネー、沖縄角力等の催しへの企画参加、祭りを支える裏方に至るまで、実に多くの人びとの協力がありました。それこそ技能を保持する者は技能を、知恵ある者は知恵を、力

ある者は力を、更には、出費多端な折ですが多くの皆様のご芳志を持ち寄って参加していただきました。それに県内外からも多くの参加・ご協力がありました。有難い事だと思っております。

祭り当日は、会場へ向かう車輦で国道58号線、県道74号線が大渋滞し、稲嶺知事の会場入りが遅れる程の大混雑ぶりでした。

町内では車輛があふれ、住民居住地域全体が駐車場と化し、多くの人々にご迷惑をおかけしました。我が町にとって五十年に一度の大きな催しということでお許しをいただきたいと思ひます。なお今後の事業としては、四百年祭における各種行事に参加、協力していただいた全ての人々のご芳名を記録し、祭りの写真、映像をDVD等に収録し、保存する作業を進めております。

「野國總管甘諸伝来四百年祭」

としてのイベントは終わりましたが、野國總管の偉業を称え継承するための事業はむしろこれから始まります。ハード、ソフト両面で何が求められているのか、町民皆様と共に検討し、提案を受けながら新たな事業を進めて行きたいと考えております。

国道変更で役場が近くに

新町、ロータリー周辺の再開発事業は本格的に進んできました。関係者のご協力を得て家屋等の解体工事はほぼ終り、すでに基礎工事が始まりま

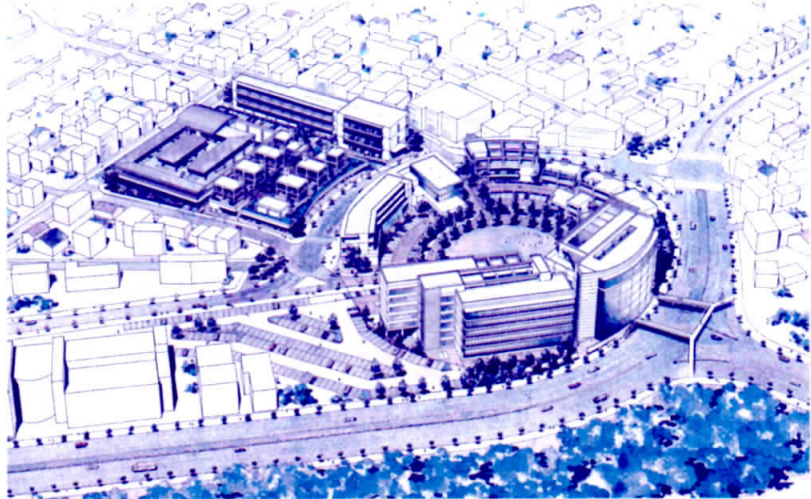
した。本年中には地下二階、地上六階の建物二棟が建ち上がります。建物本体の躯体構築によって町の姿が変わります。

再開発に当っては、情報を開示し、意見、要望を取り入れ、

皆様にとって使い勝手がよく喜んで活用できる施設を作りたいとの方針で事業を推進してきました。町民の生活サービス施設には、①健康増進施設としての温水プール、トレーニング室 ②子育て支援センター ③老人憩いの広場 ④図書館 ⑤公民館 ⑥嘉手納外語塾等が入ります。

地域振興施設には防衛施設局と入国管理事務所が入り、那覇防衛施設局は移転することにより嘉手納防衛施設局と名称が変わります。防衛施設局では嘉手納町への移転準備を進め、嘉手納町とも綿密な協議が重ねられているところです。

同時に進められているのが国道工事です。国道は往復四車線で役場南側を通り、高架橋は撤



去されます。ロータリー内には防災広場が設けられ、緑地、道路、駐車場も整備されます。そこで町民居住区域と役場は一体となり近くなります。

国でも助役・収入役 廃止のすすめ

「地方制度改革」

国の地方制度調査会は新年度に向けて地方行政の新たな提案を答申してきました。我が町ではすでに実施してきたものですが、遅れること三年、ようやく動きはじめました。今回は、市町村の助役・収入役

を廃止し、権限を強化した新たな副市町村長制を創設することや教育委員会と農業委員会の設置を自治体の選択制にすることなどを盛り込んだ答申でした。

この新たな副市町村長制は、地方分権の受け皿として自治体の政策実行能力を高め、首長は政策決定に専念し、補佐役は政策執行の権限と責任を負うというものです。この仕組みは地方自治体のダイナミックな運営を促進するものとして評価されます。

それぞれの自治体の実状に応じて判断し、実態に即して決定することが可能となります。

ところで、地方の独立、分権で自治体が動きはじめたのはあの「地方分権一括法」が施行されてからでした。官から民へ、

国から地方への考え方の下、地方が自らの創意工夫と責任で政策を決め、自由に使える財源を増やし、自立できることを目標に地方に権限も財源もそして責任もということでした。これからの時代は、「国も地方もそれぞれ役割を分担し、行政機関として対等な立場で」など地方の自尊心をくすぐる呼びかけにどれほど期待感をもたされたことか。ところが、いざ権限の移譲となってくるとその受け皿となるべき器が必要となってきました。

そのためにはしっかりとした組織と対応可能な人材の配置が求められてきます。人口の大きい自治体ならばともかく、地方の

小規模弱小自治体には受け皿となる組織や人材の確保は困難です。

さらに追い打ちをかけてきたのが、分権改革に耐え得る自治体としての「合併推進と三位一体改革」です。今の行政改革の進め方では、地方は合併するにしても自己改革を進めながら独立を維持しようとするにしても厳しさは増すばかりです。おそらく次は「地方交付税の見直し」でしょう。地方交付税は、法律で義務付けられている住民への標準的な行政サービスを提供するために不可欠なものです。

この地方交付税の確保と維持は地方が自治体として存続できるかどうかの生命線となります。

町民総意で締結迫る

「基地使用協定」

嘉手納飛行場からは航空機騒音、排出ガスによる悪臭、洗機場からの洗浄水の飛散等、他の基地に例のない被害が複合的に発生し続けております。

それに外来機が相次いで飛来し、訓練目的の離発着回数は増大してきました。BGS訓練は町民生活を無視し、脅かすほどに拡大しております。サイレン音や拡声器使用の放送、模擬爆音、発煙筒使用訓練は嘉手納高校校庭にまで侵入、町役場前での即応訓練は町民や役場職

員の怒りを買いしました。当然のことながら町では厳しく抗議し、訓練の即時中止を求めました。

第十八航空団のジュアス司令官も謝罪してきましたが、このような異状な事態は絶対にあつてはならないものです。

私たちは基地問題対策の一つとして、地位協定の全面改訂を要求してきましたが、政府は「運用改善」を繰り返すばかりで一向に解決する姿勢を示しておりません。SACO合意による爆音防止協定も事実上無視されており、この事態を変えるには町民意志を結集し、嘉手納基地に特化した使用協定締結を政府に迫って行くことが今求められているのではないかと考えました。そこで町民の声を集約する為の町民会議を結成し、町内各種団体からそれぞれの立場で得られた基地被害の実態をまとめております。今月中にでも代表団で「嘉手納基地使用協定」締結を求めて政府機関への要請活動を展開します。

負担軽減を急げ

「米軍再編」

米軍再編協議の中間報告では、嘉手納飛行場の爆音被害軽減策として「米軍航空施設からの他の軍用施設への訓練の分散拡大」することによって基本的には合意したとなっています。嘉手納

基地を拠点に繰り返し実施されているF-15戦闘機訓練を北海道（千歳）、石川県（小松）、茨城県（百里）、福岡県（築城）、宮崎県（新田原）の航空自衛隊基地へ分散移転すると報じられております。

米軍再編協議の中間報告の全体的な評価は、基地所在市町村それぞれの立場で異なります。嘉手納町民にとって、深夜・早朝の離発着に伴う騒音は耐え難く、基地問題の抜本的な解決にはならないなどと言って騒音被害の軽減策を先送りにするゆとりなどありません。F-15戦闘機の訓練が分散され、騒音が確かに減少し負担が軽減されるとすれば、今回の分散移転に関する合意事項は評価すべきであります。問題は政府がその責任においていかに速やかに実行できるかということです。



西区ホトスパー前交差点 信号機点灯式

去る十二月五日、かねてから交通安全対策の強化が望まれていた西区ホトスパー前交差点付近に、新しい信号機及び横断歩道が完成し、その点灯式が行なわれました。

国道五十八号のバイパスとして読谷側道路が供用開始されて以来、この町道水釜・大木線の交通量は増加の一途をたどっています。このため、町は嘉手納警察署や県公安委員会に対し、これまで児童生徒及び歩行者の安全確保対策の早期実施について繰り返し要請してきたところであり、今回の信号機等の設置は、その取り組みが実を結んだものです。

この交差点で、約七ヶ月間にわたり毎朝児童生徒の交通安全指導を行ってきた宮城篤実町長は、あいさつに立ち「交通量の増加は交通の安全にとって大きな脅威となります。子供達を始め町民の安全を守るにはどうしたらよいのか、様々な方法を調査検討し、今後もさらに安心できるような環境づくりを目指したい」と更なる目標を述べました。

式では、子供達に対する交通安全指導も行なわれ、元氣いっぱい新しい横断歩道を渡りました。



『私たちの健康は私たちの手で』

去る十一月二十二日、嘉手納町役場において食生活改善推進員養成講座がスタートしました。

「私達の健康は私たちの手で」をスローガンに、町民の健康づくりに向けて食生活改善推進員を養成することを目的に実施された講座は、理論と実践の全十二回を予定。

研修終了時には修了証が交付され、家庭や地域において食生活改善のための活動・食生活改善運動に関する知識と技術の普及活動・食生活改善活動を通じた健康づくり事業への協力を行います。



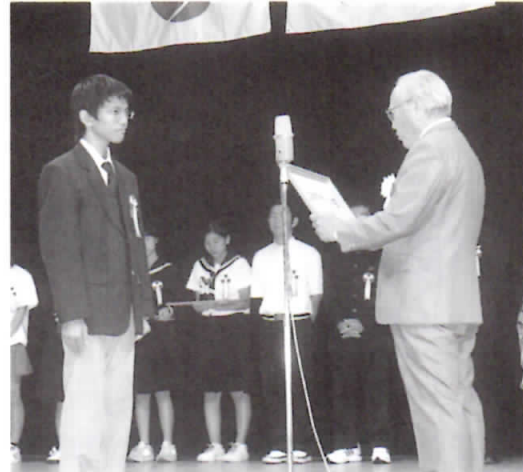
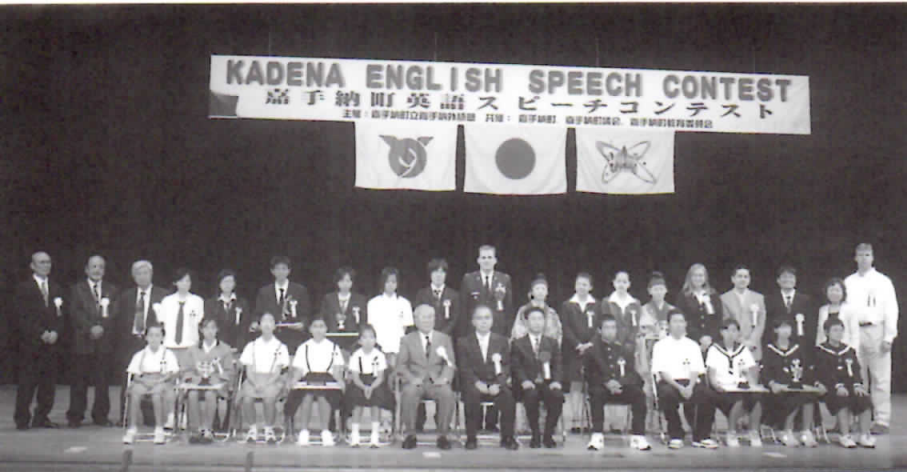
海外移住者子弟研修生 研修の成果を披露

今年度から嘉手納町でスタートした海外移住者子弟研修生受け入れ事業において、ブラジルとアルゼンチンから研修生として訪れていた安次嶺里夏さんと奥間・モニカ・セシリアさんそれぞれの終了式及び送別会が嘉手納町役場で行われました。

日本語研修を中心に、習字や水墨画、陶芸や珠算の他、ウチナーグチなど様々な研修を行った二人。11月に研修を終了した安次嶺さんは、野國總管甘諸伝来400年祭の花笠隊で練習を積んだ四竹を披露。12月に研修を終了した奥間さんは、なによりも好んで取り組んだ三線によるライブを行い、民謡「安里屋ユンタ」やポップス曲「なだそうそう」など5曲を熱唱。二人はその他にも、磨きがかかった日本語で研修から学んだこと等を発表しました。

会に参加した関係者は、二人の成長に驚きながら今後の活躍を願い激励の拍手を送りました。





400 Year Anniversary of Noguni Soka 8th Kadena English Speech Contest 野國總管甘諸伝来400年祭記念 第8回嘉手納町英語スピーチコンテスト

平成17年（2005年）11月12日（土）

去る11月12日、第8回嘉手納町英語スピーチコンテストが開催され、一般部門及び、小・中・高校の各部門で参加者が熱弁を振っていました。

国際交流、親善、理解及び文化等に関する積極的な人材の育成に役立てようといわれている同コンテストには、各部門金賞、審査員特別賞が準備されており、グランプリである野國總管賞には副賞として、海外語学留学（英語圏）・奨学金等が送られました。

賞 名	受賞者氏名	所 属	学 年	題 名
野國總管賞 (贈呈者：塾長)	バヤニ ニッキー 竜一	沖縄尚学高等学校	2 年	あなたは自分の文化を知っていますか？ Do You Know Your Culture?
一 般 部 門 金 賞 (贈呈者：塾長)	玉城 彩都	嘉手納町立 嘉手納外語塾	2 年	癒 し Healing
高校生部門 金賞 (贈呈者：町議会議長)	麓 遼子	那覇西高等学校	3 年	生きる勇氣 Courage of Life
中学生部門 金賞 (贈呈者：教育長)	平野 麻梨加	嘉手納中学校	1 年	憎しみではなく愛を Not Hatred but Love
小学生部門 金賞 (贈呈者：教育委員長)	金城 早利	嘉手納小学校	5 年	ゆっくり ゆっくり のんびりと Slowly, Slowly, Slowly
審査員特別賞 (贈呈者：外務省 沖縄事務所 副所長)	村山 菜都美	嘉手納中学校	3 年	英語と私 English and I
第18航空団特別賞 (贈呈者：第18任務支援群副司令官)	城間 サラ	屋良小学校	6 年	北風と太陽 The North Wind and the Sun



今後仲本さんは、嘉手納町の防犯に関する活動にアカデミーで学んだことを活かしながら取り組んでいきます。町民一丸となって協力し、犯罪が起らない安全な町をつくりましょう。

去る十一月十七日、仲本勝之さん（東区在住）に対して、嘉手納町・読谷村安心安全なまちづくり推進協議会から地域防犯リーダーの委嘱が行われました。この委嘱は、平成十七年六月二十五日から八月三十一日に実施された防犯リーダー養成講座「ちゅうらうちなー安全・安心アカデミー」の修了者を防犯リーダーとして委嘱し、その活動を活発化させることを目的に行われたものです。



仲本勝之さん

地域防犯
リーダー



華やかに開催

去る十一月十三日、かでの文化センターにおいて「第九回芸能の集い」が開催されました。主催者である嘉手納町老人クラブ連合会の皆さんが、賛助出演の皆さんと共に共演し、部・サークル・各区老人クラブでの日頃の稽古の成果を披露。当日会場には、多くの観客が詰め掛け大きな盛り上がりを見せました。





あなたも私も20歳になったら国民年金

年金
だより

～ 新成人のためのQ & A ～

Q 年金は年を取ったときのものですよね？

A それだけではありません。老齢基礎年金の他にも、病気やケガで障害が残ったときに受けられる障害基礎年金、一家の生計を支えていた加入者が亡くなった時に受けられる遺族基礎年金があります。若くして万一のことが起こったときでも、年金は経済的に保障してくれます。また寡婦年金や死亡一時金などがあります。

Q 厚生年金に加入しているから、国民年金は関係ないのでは？

A 厚生年金に加入している人は『第2号被保険者』といい、同時に国民年金にも加入していることになります。国民年金はすべての公的年金に共通するため、基礎年金ともいいます。

Q 保険料は何年くらい納めるの？

A 国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納め、満額の老齢基礎年金が受けられます。40年に足りない場合はその分だけ減額されます。また、年金を受けるためには最低25年の納付済期間（3号期間、免除期間、カラ期間等含む）が必要です。

Q 保険料を納められない時はどうすればいいの？

A 経済的に苦しくて保険料を納められないときのために「免除制度」があります。市町村年金窓口で申請し、定められた一定の基準を満たしていれば、保険料が免除されます。また「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」など納付を猶予する制度もあります。

Q 将来、年金は本当にもらえるの？

A 公的年金制度は、国が責任をもって運営している制度です。適切な見直しを行っていますのでキチンと納めていれば年金は必ず受けられます。ご安心下さい。

※20歳になったら、国民年金保険料の納付・免除申請の手続きをお願いします。



公的年金等の源泉徴収票の送付について

老齢年金を受けている人には1月末までに、社会保険業務センターから『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。

平成17年中の支払金額は、2月定期支払分から翌年の1月随時支払い分までで、介護保険料を差し引く前の金額が記載されています。そのため、現在受け取っている年金額とは相違しますのでご注意ください。（年金から差し引きされた介護保険料は、社会保険料控除の対象となるため、源泉徴収税額から控除してあります。）

公的年金以外に収入のある人、医療費控除が受けられる人などは確定申告をしてください。また、扶養親族等申告書を提出していない人や扶養親族に変更がある人も確定申告が必要です。

もし、源泉徴収票が1月末までに届かない場合や紛失してしまったときは住所地を管轄する社会保険事務所で再発行できますので年金証書をもって手続きをしてください。なお、遺族年金・障害年金を受けている人には税金がかかりませんので、源泉徴収票は送られません。

※詳しくは、国民年金係までお問合せください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL956-1111 内線(141・147)



今年目標をたてよう！

part21

保健師
だより

新年明けましておめでとうございます。

2005年が過ぎ新年を迎えて、何かと慌ただしい日々を送っているかと思いますが、体調を崩してはいませんか？忘年会等の集まりにたくさん参加したという方もいるかと思いますが、楽しい席でつつい“食べすぎ・飲みすぎ”しませんでしたか。食べ過ぎや飲みすぎは肥満のもととなり、最近では、内臓についた脂肪によって糖尿病をはじめ、高血圧、高脂血症、動脈硬化、脂肪肝といった生活習慣病を引き起こすという事がわかってきました。また、お酒は少量ならリラックス効果がありますが、飲み過ぎると肝障害、胃潰瘍などの消化器の疾患、不整脈などさまざまな病気を引き起こす原因となっています。タバコは、本人だけでなく周囲の人にもガンや呼吸器疾患の発生を高めます。このように、体に良くないと分かっている、つついやめられない事が皆さんにも1つくらいはあるかと思いますが、新しい年をきっかけにして、1年の始めに自分の目標をたててみませんか？

まず自分の健診結果や生活習慣（食事・運動・ストレス・タバコ等）を振り返る事から始めましょう。自分のつつい陥ってしまいやすい生活習慣や癖・パターンに気付けば、そうなる前に回避する事ができるようになります。そして『生活習慣改善目標』を立てましょう。大切なのは、達成できないような無理な目標ではなく、少しの努力を日々積み重ねることで達成できる目標をたてる事です。そして、その目標を実現させるために自分に何ができるか、何をすべきかを考え、行動計画を立てましょう。小さいことからOK！！できることから始めましょう。

気持ちを行動に移すための秘訣は、行動を開始する日を決める事です。つつい先に伸ばしてしまうのはよくあることですので、いつからスタートするのかを決めましょう。知人・家族・職場の人に宣言し、見守ってもらうのもよいでしょう。また、決めた目標を紙に書いて目に付くところに貼っておくのもよいでしょう。そして達成できた自分にご褒美を考えるのもよい方法です。

「一年の計は元旦にあり」という言葉があります。今年こそはという目標・計画を立てて是非実践してみましょう。

今年目標：《 》

例．今より「1000歩」余分に歩く 等

具体的行動計画：《 》

例．エスカレーターやエレベーターを使わない 等

目標達成した自分へのご褒美：《 》

例．着るのを諦めていた服が着られるようになり自信もUP！ 等

《健康相談日のお知らせ》

- | | | | |
|-----------|-----------|---------------|----------------------|
| * 総合健康相談 | 毎週木曜日 | 午前9時～午前11時30分 | 町役場保健師室 |
| * 総合栄養相談 | 毎月最終火曜日 | 午前9時～午前11時30分 | 町役場保健師室 |
| * 出張健康相談A | 毎月第2・4月曜日 | 午前9時30分～午前11時 | 総合福祉センター4階 遊戯室(事務所隣) |
| * 出張健康相談B | 毎月第1火曜日 | 午前9時30分～午前11時 | 中央区コミュニティセンター |



平成18年(2006年) 嘉手納町 新春町民のつどい ～語やびら かでな戌年の栄え～

1.趣旨

新春を迎えるにあたり、町民が一堂に集い日頃の活動の成果や新年の抱負について語り合うことで町民の融和並びに町民のご健勝とさらに町の発展を祈願することを目的に開催致します。

2.開催日時

平成18年1月6日(金曜日) 午後6時30分開会 午後8時30分閉会

3.開催場所

嘉手納町中央公民館3階大ホール

4.主催

新春町民のつどい実行委員会

嘉手納町・議会・商工会・婦人会・各区自治会・社会福祉協議会・老人クラブ連合会・連合青年会・
県農協嘉手納支店・農業委員会・PTA連合会・漁業組合・農業団体連絡協議会

5.参加対象

町民・町内事業所に勤める方・町外の町出身者

6.会費

1,500円(会員券)

チケット取り扱い場所

・各区自治会

・嘉手納町役場総務課 電話956-1111(内線223・224)

・嘉手納町商工会 電話956-2810

※ 新春町民のつどい会場では、名刺交換は一切お断わりしております。



健康フェスタ

日時：平成18年2月19日(日) 午前9:30～午後4:00

場所：町役場エントランスホール

主催：嘉手納町 協力：中部地区医師会

良い生活習慣は気持ちがいい

1に運動、2に栄養、しっかり禁煙、5にクスリ



《体力測定コーナー：無料》

あなたの体力年齢は??

6つの体力測定をおこない、あなたの体力年齢を測定します

午前 9:30～12:00

午後 1:00～ 4:00



《栄養コーナー》

「増やそうCa, 減ら脂Naさい」
を合い言葉に、世代別の適正カロリーの食品等を展示します



《情報コーナー》

嘉手納町ってどんな町?

わが町の健康の現状を展示します。知らなかった嘉手納町が見えてきます。

《動脈硬化測定コーナー：無料》

普段みることのできない血管の弾力性を測定し、あなたの血管がどのような状態にあるかを調べます。

午前 9:30～12:00

午後 1:00～ 4:00

《健康相談コーナー》

健康について日頃気になっている事がありましたら、お気軽にご相談ください

健康相談

血圧測定

体脂肪測定

《骨密度測定コーナー：無料》

骨の密度を測定し、骨がどのような状態にあるかを調べます

午前 9:30～12:00

午後 1:00～ 4:00

《母子保健推進員コーナー》

子育ての応援役母子保健推進員さんの活動を紹介します



お問合せ先：町役場いきいき健康課 TEL956-1111(内線153、156、160)

平成18年度臨時職員等登録募集のお知らせ

嘉手納町では、平成18年度臨時職員・嘱託員の登録を受付します。

この登録制とは、あらかじめ働きたい職種を登録していただいた方の中から、面接・審査後採用するものです。
[ただし、臨時職員（保育士及び幼稚園教諭以外）については町内に住民登録し、在住している方に限ります。]

● 登録申請に必要な書類

1. 登録申請用履歴書（町役場総務課にあります。）…写真（3cm×4cm）貼付
2. 資格を証明する書類の写し（資格を要する職種の場合：例 保育士、保健師等）

● 登録申請受付期間

平成18年2月22日（水）から平成18年3月6日（月）までです。町役場総務課に置いてある「登録申請用履歴書」により申し込んでください。（受付時間8:30～17:15）

● 登録できる期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間登録します。

ただし、就職等により登録を取り下げする場合は、早めに総務課人事係へご連絡ください。

● 選考審査及び採用

登録されている方の中から、面接審査及び書類審査の方法により必要に応じて各担当課が選考します。採用がある場合は各担当課から連絡があります。

● 注意事項

登録をされても期間内に採用されない場合があります。その場合は連絡いたしませんので、ご了承ください。

● 雇用期間、待遇、条件等

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの必要とする期間。

賃金及び勤務条件は、嘉手納町臨時職員管理規程、嘉手納町嘱託員設置要綱に基づく。

● 登録の職種等（平成18年4月1日現在）

1 臨時職員の職種及び登録資格

- ア 一般事務職・・・高卒以上の学歴を有する者
- イ 保育士（県内に住民登録かつ在住し、通勤できる方）・・・保育士有資格者
- ウ 幼稚園教諭（県内に住民登録かつ在住し、通勤できる方）・・・幼稚園教諭免許取得者
- エ 教育サポーター
- オ 生徒指導補助員
- カ 学校開放管理指導員
- キ プール管理人
- ク 資源ゴミ等回収員
- ケ 公共施設等ゴミ収集運搬員
- コ 道路・公園清掃員
- サ 学校用務員
- シ 給食センター調理員
- ス マイクロバス運転手・・・大型免許取得者



2 嘱託員の職種及び登録資格（県内に住民登録かつ在住し、通勤できる方に限ります。）

- イ 保育士業務嘱託員（障害児保育）・・・保育士、養護教諭、小学校教諭等の有資格者又は免許取得者で、障害児施設等で1年以上勤務経験を有する者
- ロ 保健師・正（准）看護師・・・保健師・正（准）看護師免許取得者
- ハ 国民健康保険指導員（納税指導）・・・高卒以上の学歴を有する者で普自運転免許取得者
- ニ 国民健康保険指導員（健康指導）・・・保健師、正（准）看護師免許取得者
- ホ 診療報酬明細書点検事務嘱託員・・・医療事務士等有資格者
- ヘ 建築技術業務嘱託員・・・一級・二級建築士等有資格者
- ト 土木技術業務嘱託員・・・一級・二級土木施工管理技士、測量士等有資格者
- チ 中央公民館図書室司書業務嘱託員・・・図書館司書免許有資格者
- リ 学校図書館司書業務嘱託員・・・図書館司書免許有資格者
- ヌ 学校パソコン指導員・・・ワード、エクセル、アクセス及びHP作成の指導が可能で、PCのハード及びソフトのセットアップを行える方。
- ル スポーツトレーナー・・・指導経験を有する者

※ 上記以外でも年度途中で新たな職種（別途資格が必要とされる職を除き）が発生した場合は登録者から随時採用します。

● 申請・問い合わせ先

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地

嘉手納町役場 総務部総務課 人事係（電話 956-1111 内線221・222）

E-mail: soumu@town.kadena.okinawa.jp

下水道工事へのご協力について

建設部都市建設課では、①比謝川幹線改築工事（その1）②比謝川幹線改築工事（その2）を発注しています。工事は名嘉病院裏から比謝川大橋付近までの比謝川遊歩道に敷設されている汚水管渠の改築工事です。工事期間中は安全確保のため全面交通止めとなり、町民や利用者の皆様方の遊歩道の散策等が出来なくなります。嘉手納町の生活環境の改善を目的とした事業でありますので、ご理解いただきご協力下さいますようお願い致します。

① 比謝川幹線改築工事（その1）

期 間：平成17年11月22日～平成18年2月28日まで

請負業者：(有)前川工業 TEL 098-957-2079

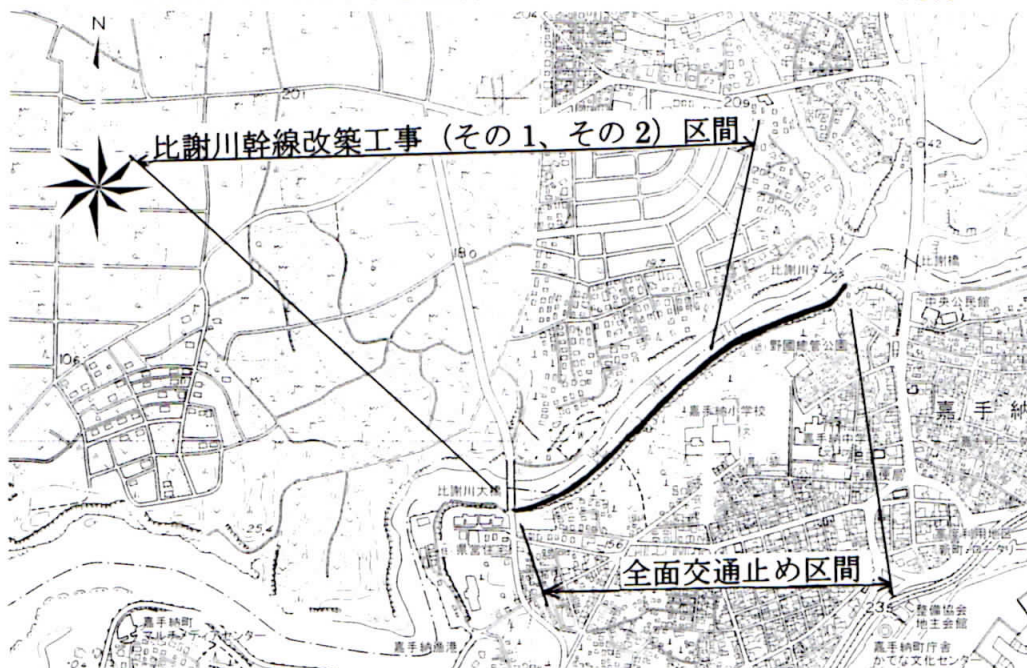
② 比謝川幹線改築工事（その2）

期 間：平成17年11月22日～平成18年2月28日まで

請負業者：(有)比嘉工務店 TEL 098-957-3261

* 担当部課

建設部都市建設課下水道係 TEL 098-956-1111 内線362



危険物取扱者試験

※試験日時：平成18年3月12日（日）午前10時開始

※試験の種類：甲種、乙種（第1～6種）、丙種

※試験会場：●南部農林高等学校 ●沖縄国際大学 ●北部農林高等学校

●宮古工業高等学校 ●八重山農林高等学校

※受験願書受付期間：平成18年1月30日（月）～2月3日（金）

※受験案内書配布先：各消防本部、宮古支庁総務観光振興課、消防試験研究センター

※受験受付方法：受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

☆お問合せ先：（財）消防試験研究センター沖縄県支部

〒900-0029那覇市旭町116-30

自治会館5階

TEL098-867-5332

ホームページ：<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

Kadena Language Institute

詳しくは嘉手納外語塾まで ☎956-1616 ★★ ★

嘉手納町立嘉手納外語塾

嘉手納町字嘉手納270-7

www.cosmos.ne.jp/~kli/

Email kadena_lang@yahoo.co.jp

授業料なし(2年間)

短期海外ホームスティあり

奨学金を支給

少人数クラス

平成18年度 塾生募集

一般入試

1. 出願資格

- 1) 日本国籍を有し、18才～22才迄(昭和58年4月2日生～昭和63年4月1日生)の高等学校卒業課程の学力を有する者で、平成17年4月1日現在本町に3年以上住所を有する者及び生計を一にする保護者が平成17年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者とする。
- 2) 日本国籍を有し、18才～22才迄(昭和58年4月2日生～昭和63年4月1日生)の高等学校卒業課程の学力を有する者で、平成17年4月1日に現在町外に住所を有する者で、生計を一にする保護者が平成17年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者とする。
- 3) 上記から専門学校(1年以上)、短期大学及び大学卒業生を除くものとする。

2. 募集人員 15名以内

3. 試験日時等

出願期間	試験日時	合格発表	入塾手続
平成18年 1月5日(木)～ 2月3日(金)	平成18年 2月10日(金) ①英 語 午後1時00分～午後2時30分 ②小論文 午後2時45分～午後3時45分 ③面 接 午後4時30分	平成18年 2月24日(金)	平成18年 2月24日(金)～ 3月3日(金)



1月 図書室瓦版

図書室からのお知らせ

平成十八年、明けましておめでとうございます。
今年も町民の皆さまにとって 良い年でありますように
ご祈念申し上げます。

新刊情報

一般図書

- ・ ニート
- ・ 職人力
- ・ 「超テク」誕生ニッポンの現場
- ・ 財界とは何か
- ・ 外交官の仕事
- ・ 団塊の世代「黄金の十年」が始まる (他52冊)

児童図書

- ・ おくりものはナンニモナイ
- ・ ちいさなサンタまちにく
- ・ キウイじいさん
- ・ チビねずみくんのクリスマス
- ・ エマおばあさんとモミの木
- ・ まんげつによるに (他24冊)

- 開室時間
- ・ 火～金曜日 / 10:00～21:00
 - ・ 土・日曜日 / 10:00～18:00
 - ・ お 昼 休 み / 12:00～13:00

- 休 室 日
- ・ 月曜・祝日 (カレンダー内 ○印)

※年始休業日は1月1日から1月3日までです。

※お昼休みの返却は玄関内の返却ポストをご利用下さい。

2006年1月						
日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	⑬	17	18	19	20	21
22	⑮	24	25	26	27	28
29	⑯	31	※	※	※	※

2006年2月						
日	月	火	水	木	金	土
※	※	※	1	2	3	4
5	⑥	7	8	9	10	⑪
12	⑬	14	15	16	17	18
19	⑳	21	22	23	24	25
26	㉑	28	※	※	※	※

戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求期間 平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

請求手続き窓口 嘉手納町役場 福祉課

請求手続をまだお済でない方又は、特別弔慰金についてお問い合わせがありましたら下記までご連絡下さい。

問い合わせ先 嘉手納町役場 福祉課 援護担当 電話 098-956-1111(内線127)

～2月マルチメディアセンター講習会～

○パソコン入門

パソコン初心者を対象にマウス・キーボードの操作、簡単な文章の作成等を行います。
受講者数5名 2月7日(火)から24日(金)の火曜日と金曜日
全6回 午後7時から午後9時

○ワード・エクセル基礎講座

マウス・キーボードの操作が可能な方を対象にワード・エクセルの基礎を行います。
受講者数10名 2月8日(水)から25日(土)の水曜日と土曜日
全6回 午後7時から午後9時 教科書代 1,449円(税込)

○ビジネスパソコン講座

ワード・エクセルの基本を理解している方で、就職を目的としている方や仕事でパソコンを利用する方を対象に、ビジネス文書の基本、エクセル関数やパワーポイントなどを行います。
受講者数10名 2月7日(火)から24日(金)の火曜日と金曜日
全6回 午後2時から午後4時 教科書代 980円(税込)

○子どもパソコン講座 小学5年～中学3年

ペイントなどのお絵かきソフトを使用。
受講者数10名 2月4日(土)から25日(土)の毎週土曜
全4回 午後2時から午後4時
教材費が出る場合があります(300円～500円ほど)

○特別講習 パワーポイント入門

マイクロソフト パワーポイントの基礎を勉強します。
受講者数10名 2月27日(月)、28日(火)の月曜日と火曜日
全2回 午後7時から午後9時

問い合わせ先:

嘉手納町マルチメディアセンター 嘉手納町字水釜412番地
TEL:956-1140 FAX:956-1145 Email:info@kadenammc.jp

—— 厚生労働省委託実施事業 ——

若者自立塾第2期生募集

お知らせ

◎若者自立塾とは？

過去1年間以上仕事や学校とのソーシャルボンドのない若年者に対し、合宿形式を主体とする共同生活の中で、生活訓練、コミュニケーションスキルの取得、自己理解、仕事理解、職業理解、職業体験を通じて、社会人として必要な基礎的能力と生きる力を身に付け、職業観を育成し、自分の第一歩を踏み出すことを目的とした塾です。

そして訓練終了から6ヵ月後、支援対象者の70%が就労(正社員もしくは週3日以上のアパート)またはボラバイト(ボランティアとアルバイトの中間)、資格取得のため専門学校に通学、学歴取得のために高校に通学という形になることを目標としております。

○募集対象/16歳～35歳の未婚者で、過去1年以上就労、就学、求職活動をしていない人。

○実施場所/沖縄県国頭郡本部町字伊豆見1204 TEL098-074-7400

○体験入塾/平成18年1月13日(金)～1月15日(日)

○実施期間/第2期生 平成18年1月17日(火)～4月16日(日)

※詳しくは当法人までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

社団法人 日本青少年育成協会 沖縄支部

〒904-2171 沖縄市高原7-34-29 沖縄責任者/理事・沖縄支部長 上江田 紫寿江
TEL 090-9783-7400(上江田) TEL 090-9788-7400(桑江) E-mail info@jyada.jp

税 務 署 か ら の お 知 ら せ

1 所得税の確定申告は自分で書いてお早めに！

平成17年分の所得税の確定申告の税務署窓口での相談及び申告書の受付は、**2月16日(木)**から始まります。申告及び納付の期限は**3月15日(水)**です。納期限までに最寄りの銀行や郵便局又は所轄の税務署で納税を済ませてください。

2 消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに！

平成17年分の消費税と地方消費税の確定申告の税務署窓口での相談及び申告書受付は、**3月31日(金)**までです。確定申告による消費税・地方消費税（個人事業者）の納期限は、申告期限と同じ**3月31日(金)**です。納期限までに最寄りの銀行や郵便局又は所轄の税務署で納税を済ませてください。

3 譲渡所得（所得税）及び贈与税の申告について

土地や建物を売却した場合（譲渡所得）や財産をもらった場合（贈与税）には、原則、申告する必要があります。譲渡所得（所得税）の申告及び納付の期限は、**2月16日(木)**から**3月15日(水)**までです。贈与税の申告及び納付の期限は**2月1日(水)**から**3月15日(水)**までです。納期限までに最寄りの銀行や郵便局又は所轄の税務署で納税を済ませてください。

4 振替納税について

金融機関や税務署の窓口での納付以外に金融機関の預貯金口座から納付できる**振替納税**がご利用になれます。**振替納税**は一度手続きをしていただければ継続してご利用いただけます。うっかり納期限を忘れてしまっても安心して便利です。是非ご利用ください。

なお、振替納税をご利用の場合、

所得税は**4月20日(木)**、個人事業者の消費税は**4月27日(木)**が振替日となります。

5 e-TAX（国税電子申告・納税システム）について

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができる「e-TAX」がご利用いただけます。詳細については、e-TAXホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>でご確認ください。

6 確定申告書等作成コーナーについて

沖縄国税事務所ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、消費税（個人事業者）の確定申告や青色申告決算書などが作成できます。

詳しくは沖縄国税事務所ホームページ <http://www.okinawa.nta.go.jp>でご確認ください。

なお、税務署の閉庁日（土曜日・日曜日・祝日等）は、税務署では、相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は送付又は税務署の時間外文書収受箱に投函することにより提出することができます。申告書は、ご自分で書いて、お早めに郵送か窓口で提出してください。

問合せ先

沖縄税務署（〒904-2193 沖縄市字美里1235番地）

- 所得税、消費税（個人事業者）等について……個人課税部門（TEL 938-0040）
- 土地、建物の譲渡及び贈与税等について……資産課税部門（TEL 938-0041）
- 納税（口座振替）等について……管理徴収部門（TEL 938-0030）

平成18年度派遣小渕アジア・大平洋リーダーシッププログラム奨学生の募集について

沖縄県国際交流・人材育成財団では、平成18年度派遣小渕アジア・大平洋リーダーシッププログラム奨学生を募集しています。留学先は、ハワイ州にある東西センターで、募集人数は、2人程度です。

応募締切は、**平成18年2月7日(火) 17:00**です。

応募資格、応募手続き等の詳しいことについては、沖縄県国際交流・人材育成財団留学課、電話(098)941-6771にお問い合わせください。

募集要項・申請書は、財団ホームページよりダウンロードできます。（<http://www.oihf.or.jp/>）

草木に親しむ 園芸教室

去る十月から全七回毎週日曜日に行われた園芸教室（嘉手納中央公民館講座）が十二月に終了式を迎えました。

土作り、苗作り、栽培方法、庭木・街路樹の剪定、整枝の実習、EM培養法実習など内容充実の講座は、知念勇一さん（東区在住）と奥間朝春さん（読谷村在住）を講師に迎えて行われ、受講者は多くの知識を学びました。

今回参加した受講者からは、「街路樹の剪定作業等に取り組みボランティアグループを結成し、多くの町民の皆さんへ呼びかけ、輪を広げていきたい!!」など嬉しいコメントも飛び出しました。



待ちにまつた 収穫祭!

去る十一月二十四日、カデナ中学校の生徒が字久得の圃場で、六月に生徒自ら植えたお芋の収穫を行いました。今回の収穫は、子供達にとって楽しみにしていた待ちにまつた行事で、掘り出した芋を手にした子供達は、満面の笑顔を浮かべ収穫の喜びをみんなに分ち合いました。



コールセンター入門講座 in うるま市

主催/雇用開発推進機構 共催/沖縄県 フロム沖縄推進機構

- 対象：45歳位までの県内在住の求職者（コールセンターへの就職を希望する方）
- 日程：2/9(木)～2/23(木) 平日のみ(10:00～16:00)
- 締切：2/2(木)PM5:00まで 説明会：2/3(金)予定
- 場所：石川地域活性化センター舞天館
- 内容：コミュニケーションと電話応対基本・コールセンター基礎知識・パソコン基本操作など
- 受講料：無料
- 問合せ先：(財)雇用開発推進機構
TEL: 098-859-7366 HP: <http://www.empact.or.jp>

ご寄付 ありがとうございます

社会福祉協議会へ

- 読谷村伊良皆673-3…………… 知花久則様より
故父知花久清様の香典返しとして… 50,000円 17年11月15日
- 嘉手納町字嘉手納115-1…………… 新垣秀子様より
故父新垣昌榮様の香典返しとして… 100,000円 17年11月25日
- 嘉手納町字久得242-2…………… 玉城ヒデ子様より
一般寄付…………… 10,000円 17年12月2日

町長の主な業務日誌（11月11日～12月10日）

11月

- 11日 沖縄県町村会理事会
- 町村土地開発公社 幹事会
- 地域振興対策協議会 理事会
- 12日 第八回英語スピーチコンテスト
- 13日 老人クラブ 芸能の集い
- 14日 地方分権改革総決起大会
- 15日 全国治水砂防促進大会
合併補助金の要請行動
- 16日 沖縄県経営者協会 かりゆし塾にて講演
- 17日 「防犯リーダー」委嘱状交付式
甘藷伝来四百年祭を祝う集い
- 18日 陸上自衛隊不発弾処理1500t感謝状贈呈式
- 19日 さつまいもフォーラム
- 20日 ボランティア感謝の集い
- 21日 臨時庁議
沖縄県町村会定期総会
土地開発公社理事会
地域振興対策協議会総会
介護保険広域連合運営会議
過疎地域振興協議会理事会
- 22日 比謝川行政 臨時議会
食生活改善推進員養成講演会
- 25日 中部衛生施設組合議会
- 28日 臨時議会
管理職会議
- 29日 全国町村会常任理事会
全国町村会理事会
全国観光地所在町村協議会総会
- 30日 全国町村長大会

12月

- 1日 四百年祭常任委員会
外語塾運営会議
- 2日 生きがいデイサービス交流会
南米研修生エリカさん終了式
- 5日 西区信号機点灯式
庁議
- 8日 中部市町村会定例会
- 9日 全国町村会常任理事会
平成十八年地方財政対策等の実行運動

2006年2月

町民カレッジ

ひと未来かがやく交流のまちかでな

(15)広報かでな

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所	日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	水	こうのとりのクラブ①	午後 1:30～午後 4:00	嘉手納町中央公民館	17	金			
		総合健康相談	午前 9:00～午前11:30	町役場保健師室	18	土			
2	木	操体教室	午前10:00～午前11:30		19	日	健康フェスタ	午前 9:30～午後 4:00	町役場エントランスホール
		リハビリ教室	午後 1:30～午後 3:30		20	月	健康相談 (出張相談)	午前 9:30～午前11:00	
3	金				21	火	3歳児健診	(受付) 午後 1:00～午後 2:00	嘉手納町中央公民館
4	土						西浜区ことぶきの会	午後 2:00～午後 4:00	西浜区コミュニティセンター
5	日				22	水	こうのとりのクラブ⑤	午後 1:30～午後 4:00	嘉手納町中央公民館
6	月						西区ゆんたの会	午後 2:00～午後 4:00	西区コミュニティセンター
7	火						総合健康相談	午前 9:00～午前11:30	町役場保健師室
		こうのとりのクラブ②	午前10:00～午後 2:00	嘉手納町中央公民館			操体教室	午前10:00～午前11:30	
8	水	東区がんにゅう会	午後 2:00～午後 4:00	東区コミュニティセンター	23	木	リハビリ教室	午後 1:30～午後 3:30	
		総合健康相談	午前 9:00～午前11:30	町役場保健師室			北区百の会	午後 2:00～午後 4:00	北区コミュニティセンター
		操体教室	午前10:00～午前11:30				南区かりゆし会	午後 2:00～午後 4:00	南区コミュニティセンター
9	木	リハビリ教室	午後 1:30～午後 3:30		24	金	B C G 予防接種	午後 4:00～午後 4:30	嘉手納町中央公民館
		北区百の会	午前10:00～午後 1:00	北区コミュニティセンター			東区がんにゅう会	午前10:00～午後 1:00	東区コミュニティセンター
10	金				25	土	乳児一般健診	午後 1:00～午後 2:00	嘉手納町中央公民館
11	土	こうのとりのクラブ③	午後 1:30～午後 4:00	嘉手納町中央公民館	26	日	肝炎フォローアップ検診	(受付) 午前 8:30～午前11:30	嘉手納町役場ロビー
12	日						出張健康相談	午前 9:30～午前11:00	
13	月	こうのとりのクラブ④	午後 1:30～午後 4:00	嘉手納町中央公民館	27	月	中央区あしびなあ	午後 2:00～午後 4:00	中央区コミュニティセンター
		中央区あしびなあ	午前10:00～午後 1:00	中央区コミュニティセンター			総合栄養相談	午前 9:00～午前11:30	町役場保健師室
14	火	南区がんにゅう会	午前10:00～午後 1:00	南区コミュニティセンター	28	火	各区グラウンドゴルフ親善交流会	午前 9:30～	兼久総合運動場
		各区がんとボール親善交流会	午前 9:30～	野国總管GB場					
15	水	西区ゆんたの会	午前10:00～午後 1:00	西区コミュニティセンター					
		総合健康相談	午前 9:00～午前11:30	町役場保健師室					
16	木	操体教室	午前10:00～午前11:30						
		リハビリ教室	午後 1:30～午後 3:30						

・嘉手納町役場……☎956-1111 ・社会福祉協議会……☎956-1177 ・東区……☎956-3179 ・北区……☎956-3928 ・西区……☎956-4544
 ・かでな振興(株)……☎957-1414 ・防衛施設周辺整備協会……☎956-0750 ・中央区……☎956-6223 ・南区……☎956-4688 ・西浜区……☎956-4541

福祉ボランティア感謝の集い

感謝の集い

去る十一月二十日、嘉手納中央公民館大ホールで「福祉ボランティア感謝の集い」が開催されました。

この集いは、社会情勢が日々大きく変化し、地域社会においても生活不安やストレス等によって自ら尊い命を落としたり、児童や老人に対する虐待が増加傾向にあるなど、福祉に関する町民ニーズも複雑多様化する中、第一線でボランティアとしてご尽力いただいている方々へ心からの感謝を表すために企画されました。

当日は、日頃ボランティアとして活躍し、町を支えている多数の団体・個人が参加し、色々な余興を楽しみながら、交流を深めました。



秋の火災週間

ニライ消防総合訓練を実施

去る11月15日、(株)おきさん・(株)オカノで防災訓練が実施されました。

この訓練は、秋の火災予防週間における総合訓練として実施され、活動困難事業所（危険物取扱い事業所）の災害を想定することにより、隊の災害活動能力を確認、向上させることを目的に行われました。

地震発生により、火災及び有毒ガスの漏洩が発生したことを想定して行われた今回の訓練では、BC対応部隊（科学・毒・劇物防御）も出動し、現場には物々しい雰囲気がひろがる中、実践さながらの訓練が展開されました。



アイデアロボットコンテスト!



去る十一月十九日、沖縄市商工会議所で第六回創造アイデアロボットコンテスト中学生生沖縄県大会が開催されました。

わが町の嘉手納中学校の成績はAー部門（一対一）による対戦ゲームで準優勝とアイデア賞、Aー二部門（複数対複数による対戦ゲーム）で優勝、B部門（比較的大きなロボットによる一対一の対戦ゲーム）でアイデア賞を受賞。

沖縄県大会では、Aー二部門三年連続の優勝という偉業をなすことができました。九州大会では準々決勝で惜しくも敗れましたが、来年のさらなる活躍にも期待したいと思います。



全育成を図ることを目的に開催された同交流会には、総勢約四百人という多数の参加者が詰め掛けました。当日は、参加者全員でスポーツの秋を楽しみ、爽やかな汗を流しました。

秋のスポーツ交流会

去る十月二十三日、嘉手納町スポーツドームにおいて、秋のスポーツ交流会が行なわれました。町内の小・中学生が一堂に会し、スポーツを通して心身を鍛えると共に地域の連帯感を高め子どもたちの健



員として、世界の平和に貢献する人材育成を図ることをねらいとして行われています。嘉手納基地をとりなりして学んでいる屋良ッ子が、近い将来、平和の架け橋となり活躍する日が楽しみです。



この取り組みは児童生徒に自国の文化や異国の文化を理解させるとともに、それらを尊重するコミュニケーション能力を育て、国際社会の一

去る十月三十日、屋良小学校運動会にカデナエレメンタリースクールが招待され、異文化交流が図られました。

ぼくらが未来の平和の架け橋



楽しい楽しい日曜学校!!

去る11月13日に嘉手納小学校で平成17年度日曜学校が開かれました。

今年で4回目を数える日曜学校は、地域の方々を講師とする参加型の多様な体験講座で、子供と大人と一緒に体験活動を行い、家庭や地域、異学年の交流を図り、豊かな関わり合いを育むことをねらいとする取り組みです。

当日様々な講座に参加した子供達は、笑顔で楽しい一日を過ごしました。





去る十二月二日、嘉手納町青少年センターとセンター前の非核宣言の塔周辺に施されたイルミネーションの点灯式が行われました。

イルミネーションは、町役場産業振興課の職員を中心とするボランティアのメンバーが取り付けを行っており、その電飾はメンバーで準備したものや、活動に賛同した町民の皆さんからの寄贈等によるものです。

活動が開始されて三年目を迎えるイルミネーションは、年を追うごとに数を増やし、寒さが凍みる夕暮れに、家路を急ぐ人の心を和ませています。

あまさん“AMASUN”が鈴生り

今年も嘉手納町久得のみかん畑で栽培されている“あまさん”（みかん）が、収穫の時期（12月）を迎えました。

沖縄の豊かな太陽の光を受けて育った“あまさん”は果汁が多くジューシーで、香りがよく、外見も綺麗という特徴がありますが、その反面育成が難しいといわれています。

今年その“あまさん”の栽培に挑戦し4年目になる前原さん（東区在住）のみかん畑には、色鮮やかで豊熟なあまさんが鈴生りとなりました。



お知らせ

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡下さい。

連絡先 嘉手納町役場・企画財政課（企画係）
TEL956-1111（内線・232）広報担当



FMちやたん

79.2MHz

嘉手納・北谷・宜野湾

毎週土曜日、日曜日の午前9時から10時までの「市町村インフォメーション」の番組内に「嘉手納町行政情報」が放送されます。町民の皆さん、是非、お聞きください。

ピヨピヨ写真館

みや ひら ひさ なお
お名前：宮 平 永 直
生年月日：平成17年6月28日
（父）永彰 （母）直美

お子様へ一言

元気でたくましく
やさしい子にな～れ！
（永希・永暁・夕奈より）

